

都立高等学校の支援制度 《概要版》

生徒の状況によって、記載以外の要件が加わる場合があります。

	制度名	概 要	対象世帯	認定金額(支給金額)	申請書類	申請時期	備 考
授業料支援	就学支援金 (国の制度)	(認定)授業料が無料	「区市町村民税の課税標準額×6%－区市町村民税の調整控除額」が、 304,200円未満の世帯	《全日制》 (無料) 年額 118,800円 《定時制》 (無料) 年額 32,400円	★オンライン申請対象★ ・高等学校等就学支援金申請書 ・マイナンバー or マイナンバー通知カードのコピー or マイナンバー付住民票のコピー ・マイナンバーを提出できない場合に限り住民税(非)課税証明書 or 生活保護受給証明書	【1学年】年 2 回(4月申請/7月申請) 4月申請で認定される世帯…7月申請不要 ※マイナンバーを提出している場合に限る。 【2学年以上】年 1 回(7月申請) ※マイナンバーを提出して、既に認定されている場合…申請不要 ※以下の場合、全学年で 7 月申請が必要 ・課税証明書や生活保護により審査された世帯 ・不申請、不認定の世帯	・不申請世帯…随時申請可 ・親権者の人数変更や住所変更の場合、手続き必要
	高校生等臨時支援金 (国の制度)	(認定)授業料が無料	所得要件により就学支援金の対象とならない世帯	《全日制》 (無料) 年額 118,800円 《定時制》 (無料) 年額 32,400円	原則、紙による申請 (LoGoフォーム使用可)	【全学年】年 1 回(7月申請) ※就学支援金査定後	就学支援金ที่ไม่申請の世帯は、申請を受け付けることができません。
	学び直し支援金 (国の制度)	(認定)授業料が無料 《全日制》12月まで 《定時制》24月まで	就学支援金の対象世帯で以下の者 ・平成26年 4 月 1 日以降に入学した高校を中途退学し、再入学をした者(全日制→定時制可) ・就学支援金の支給対象期間を超えた者	《全日制》 (無料) 年額 118,800円 《定時制》 (無料) 年額 32,400円	★オンライン申請対象★ ・学び直し支援金申請書 ・マイナンバー or マイナンバー通知カードのコピー	随時受付	・就学支援金対象外だが、対象と思われる世帯は、経営企画室にご連絡ください。 ・令和 7 年度に限り所得要件に係る条項は適用しません。
	授業料減額・免除 (東京都の制度)	・就学支援金対象外で授業料納付が困難な世帯 ・授業料減額 or 免除	・就学支援金を申請したが所得制限により不認定となった世帯 ・生活保護受給世帯 ・生活保護受給世帯と同程度の世帯	《全日制》 (免除/減額) 年額 118,800円 《定時制》 (免除/減額)年額 32,400円 ※免除…全額 減額…半額	・授業料免除申請書 ・収入確認書類等	随時受付	高校生等臨時支援金を優先適用
進路・進学支援	給付型奨学金 (東京都の制度)	・選択的な教育活動に必要な経費を保護者に代わり支払う (例) 修学旅行費(上限有) 校外学習費(上限有) 検定試験受験料 模擬試験受験料 等	①生活保護受給世帯 ②都民税所得割額及び区民税所得割額が非課税世帯(目安270万円未満) ③都民税所得割額及び区民税所得割額を合算した額が85,500円未満の世帯(目安350万円未満)	①②の世帯 50,000円 ③の世帯 30,000円 一時的に保護者が負担し、後日、負担した経費を金銭給付	★オンライン申請対象★ ・給付型奨学金申請書	【1学年】就学支援金審査後に対象世帯へ申請案内(Classi) 【2学年以上】対象と思われる世帯へ、4月頃に申請案内(Classi)	対象と思われる世帯で申請案内が届いていない場合は、経営企画室にご連絡ください。
授業料以外の教育費支援	奨学のための給付金 (国の制度)	教科書費、教材費、学用品費、教科外活動費の負担を軽減するため保護者に現金給付	①生活保護受給世帯 ②都民税所得割額及び区民税所得割額が非課税世帯 ※他県在住者は当該県で受給可能	①の世帯 32,300円 ②の世帯 第1子 131,500円 第2子 143,700円	★オンライン申請対象★ ・奨学のための給付金申請書 ・口座振替依頼書 ・住民票 ・充当委任状 ・(生活保護受給世帯)受給証明書 ・在学証明書(第2子以降)	・対象と思われる世帯へ、8月頃に申請案内(Classi)	対象と思われる世帯で申請案内が届いていない場合は、経営企画室にご連絡ください。